

授業料等学校徴収金収納方法変更に関するお知らせ

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本県教育に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、お子様の授業料等学校徴収金の銀行引落としにつきましては、各校が指定する金融機関に保護者様が保有する口座から引落としをさせていただいておりますが、この度、保護者様の取扱い金融機関拡大のため、収納業務を大阪ガスファイナンス株式会社(収納代行業者)に委託することといたしました。

つきましては、収納代行業者への変更に伴う変更点等を下記のとおりご案内いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

1 収納代行業務委託の導入

【現 行】各校が指定する金融機関が収納

【変更後】大阪ガスファイナンス株式会社に収納代行業務委託

※保護者様がお持ちの任意の金融機関口座からの引落としが可能となります。

※これまでと同じ金融機関口座を使用される場合も、新たに口座登録手続きが必要となります。

2 振替日

(1) 授業料

【現 行】振替月：6・9・11・1月

振替日：初回13日、再振替25日（計2回）

【変更後】振替月：同上

振替日：12日（1回のみ）

(2) 授業料以外の学校徴収金

徴収費目・振替月・振替日は、学校により異なりますので、学校からの連絡をご参照ください。

3 振替不能時の納付方法

【現 行】学校窓口へ現金納入

【変更後】授業料：県のQR付き納付書にて納入（金融機関窓口又は電子納付）

学校徴収金：コンビニ納付

4 口座登録方法

【現 行】学校に口座振替依頼書を提出

【変更後】WEB 口座登録（一部非対応金融機関は紙による登録）

5 手数料（授業料以外の学校徴収金）

【現 行】口座振替手数料 学校により異なる

【変更後】口座登録手数料 275円/件

口座振替（取扱）手数料 55円/件（※口座振替不能時も発生します）

コンビニ収納手数料 143円/件（※口座振替不能時のみ）

6 変更時期

令和6年度分 授業料・学校徴収金の徴収より変更となります。

7 その他

・今回の変更に関し、収納代行業者に提供する個人情報、授業料等学校徴収金収納業務のみに利用し、それ以外には利用いたしません。

・口座登録方法、年間徴収スケジュール・金額等の詳しい内容については、各学校からのお知らせをご確認いただきますようお願いいたします。